

四日市市消防本部
からのお知らせ

秋の火災予防運動 11月9日～15日 ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

●火災の発生状況

令和元年8月末現在の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は66件で、平成30年同期の72件と比べ6件減り、うち建物火災が39件で全体の約59%を占めています。

主な出火原因は、放火（疑い含む）、たき火、たばこ、こんろです。

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にはほこりなどをふき取りましょう。住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

■問い合わせ先 四日市市消防本部予防保安課 TEL 356-2010、FAX 356-2041

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 12月4日（水） 11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあさひです。」 + 下りチャイム4音



【問い合わせ先】

防災保全課 TEL 377-5610

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

フリーアクセス (電話応答)

電話番号：0120-251165

※毎月の「広報あさひ」生活カレンダーのページ右下に掲載

町内放送を聞き逃した時や聞き取れなかった時は、上記の番号にお電話いただくと放送内容を聞くことができます。

放送は屋内にいる時や天候の悪い日などは特に、聞きづらい場合があるので、是非ご活用下さい。

※フリーアクセスは電話を掛けた側は通話料が発生しません

※放送内容は更新されていきますので、最新の放送のみ聞くことができます